

市川三郷町 農業集落排水事業 経営戦略

(計画期間：平成31年度～平成40年度)

平成31年3月

山梨県市川三郷町

【 目 次 】

1. 概 要	1
1.1 目 的	1
1.2 内 容	1
1.3 対象事業	2
2. 基礎調査	3
2.1 情報収集・整理	3
3. 基本事項の検討	6
3.1 将来人口	6
3.2 歳入と歳出の状況	7
3.3 経営比較分析表	8
4. 投資・財政計画	10
4.1 計画期間の設定	10
4.2 「投資試算」	10
4.3 「財源試算」	10
4.4 「投資・財政計画」	11
5. 農業集落排水事業経営戦略	15
5.1 経営の基本方針	15
6. 策定後の検証及び更新	15

1. 概 要

1.1 目的

1.1.1 背景

市川三郷町の生活排水は、公共下水道・農業集落排水・戸別浄化槽によって処理を行っている。３会計とも公営企業法の適用をしていないが、公営事業は公営企業法に準じた運営が必要であり、また、国の指導も平成 35 年 4 月までに全ての下水道事業の公営企業法適用による公営企業への移行を求めている状況である。

公営企業は、飲料水・工業用水の提供や下水の処理、公共輸送の確保、医療の提供をはじめ、地域において住民の暮らしを支える重要な役割を担っている。現在、高度経済成長期以降に急速に整備された社会資本が大量に更新時期を迎えつつあり、人口減少に伴う収入減等も見込まれる等、公営企業を取り巻く経営環境は厳しさを増している。

一方で、公営企業法適用や会計基準の見直し、公営企業の抜本的改革、ストックマネジメントの検討をはじめ、公営企業の経営の実情のより一層の把握や経営健全化に係る取組も着実に進められているところである。

こうした状況で、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、各企業の実情に対応した中長期的な視野に立った経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、それに基づき施設、財務、組織、人材等の経営基盤を強化することが必要である。

これらの背景を踏まえ、公営企業に対し「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(平成 26 年 8 月 29 日付総務省自治財政局公営企業三課室長通知。以下「留意事項通知」という。)にて、将来にわたって安定的に事業を継続していくための、中長期的な基本計画である「経営戦略」を策定することが地方公共団体に要請された。

1.1.2 目的

本町の農業集落排水事業の経営の健全化のため、現状把握、分析及び将来予測、事業及び経営の目標、経営及び投資の合理化、持続可能な農業集落排水事業運営を図ることを目的とする。

1.2 内容

総務省通知「公営企業の経営に当たっての留意事項について（平成 26 年 8 月）」、「経営戦略の策定推進について（平成 28 年 1 月経営戦略策定ガイドライ

ンを含む)」、「公営企業の経営戦略の策定支援と活用等に関する研究会報告書（平成27年3月・総務省）」、「下水道経営改善ガイドライン（平成26年6月・国土交通省、日本下水道協会）」に準拠して策定するものとする。

1.3 対象事業

農業集落排水事業（污水）

2. 基礎調査

2.1 情報収集・整理

2.1.1 農業集落排水事業の関連計画

本町の農業集落排水事業の計画は概成しており、今後の更新事業に備え、平成 28 年度に「平成 28 年度 農業集落排水施設機能診断調査業務委託」を実施している。

また、平成 29 年度には、「平成 29 年度 農業集落排水施設最適整備構想策定業務委託」を実施し、今後発生が予想される更新事業の年度別事業費を算出し、事業費のピークカットによる町財政への負担軽減を検討している。

これにより、2038 年度までの更新に要する総事業費は 173.286 百万円から 3 百万円ほど増加して 176.855 百万円となっているが、2031 年度のピークを 67.193 百万円から 43.441 百万円減少して 23.752 百万円とすることが可能となっている。

2.1.2 組織体制、民間活力利用、資産活用の状況

本町の農業集落排水事業は、公共下水道事業の職員により運営されており、このため職員給与が発生していない。

今後、企業会計に移行した場合には、職員給与の計上が必要となる点に留意が必要である。

民間活用、資産活用については、本町では特に実施していないため該当はない。

2.1.3 他都市の経営戦略の策定状況

山梨県内における農業集落排水事業の経営戦略の策定状況はインターネットによる検索の結果では、富士川町のみとなっており、未策定の事業が多い状況にある。

2.1.4 農業集落排水施設の概要

本町の農業集落排水における管きょ、処理場施設の概要は以下のとおり。

表 2-1 農業集落排水施設の概要

項目	地区名		
	下芦川	高萩	藤田
採択年度	1998	2001	1996
完了年度	2001	2004	1999
供用開始年	2001	2004	1999
機能強化実施年度	0	0	0
流送方式	中継ポンプ併用自然流 下方式	中継ポンプ併用自然流 下方式	自然流下方式
管路延長	2,007m	2,942m	478m
中継ポンプ施設	5箇所	13箇所	-
処理方式	沈殿分離及び接触ばっ 気を組み合わせた方式	沈殿分離及び接触ばっ 気を組み合わせた方式	沈殿分離及び接触ばっ 気を組み合わせた方式
計画対象人口	110人	110人	80人
計画日平均汚水量	30m ³ /日	46m ³ /日	22m ³ /日
計画流入水質（BOD）	200ppm	200ppm	200ppm
計画放流水質（BOD）	20ppm	20ppm	20ppm
性能評価（評定）番号			
性能評価（評定）受理年月日	19990129	0	19961226
放流先	農業用排水路	農業用排水路	農業用排水路
最大流入量（実績）	300m ³ /日	300m ³ /日	300m ³ /日
月平均最大流入量	240m ³ /日	270m ³ /日	240m ³ /日
月平均最大流入年月	1月	1月	1月

出典：平成 29 年度 農業集落排水施設最適整備構想策定業務委託



図 2-1 農業集落排水処理事業対象 3 地区の位置図

出典：平成 28 年度 農業集落排水施設機能診断調査業務委託

出典：平成 28 年度 農業集落排水施設機能診断調査業務委託

3. 基本事項の検討

3.1 将来人口

図 3-1 に本町の人口の推移を示す。

本町の人口は減少傾向にあり、平成 19 年度から平成 28 年度にかけて行政人口は 18,421 人から 16,280 人へと 12%、2,141 人減少している。

現在処理区域内人口は、184 人から 128 人へと 30%、56 人減少し、行政人口よりも減少の傾向が強い状況である。

水洗便所設置済人口（水洗化人口）も、102 人から 72 人へと 29%、30 人減少し、現在処理区域内と同様に行政区域全体よりも減少の傾向が強い状況である。

非水洗化人口（=現在処理区域内人口-水洗化人口）は、82 人から 56 人へと 32%、26 人減少しており、行政人口、現在処理区域内人口、水洗化人口と比較して最も減少の傾向が強い状況にある。

これらの状況より、集落部ほど人口減少の傾向が強く現れていることが伺える。

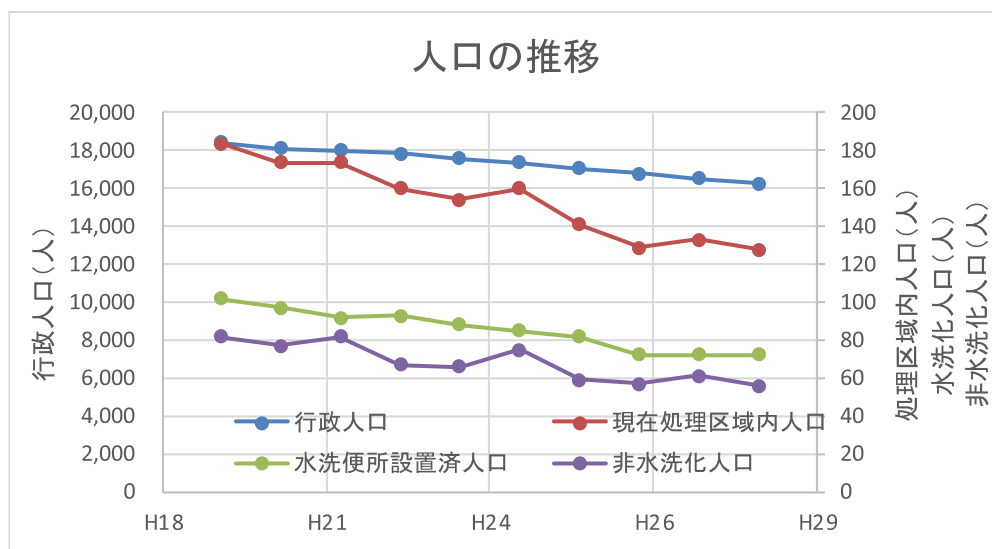


図 3-1 市川三郷町の人口の推移

出典：各年度の地方公営企業決算状況調

3.2 歳入と歳出の状況

図 3-2 に本町農業集落排水事業の平成 29 年度の歳入と歳出の状況を示す。

歳入では、使用料収入が 1,389 千円であるのに対して一般会計繰入金が 19,835 千円と使用料収入の 14 倍が繰入られて賄われている。

支出については、人件費を含まない維持管理費が 5,212 千円と、使用料収入の約 3.8 倍あり、地方債の元利償還金は 20,939 千円（=地方債元金償還金 16,690 千円＋支払利息 4,249 千円）となっている。建設改良費を除く支出の合計は 26,151 千円となっており、使用料収入の 18.8 倍となっている。

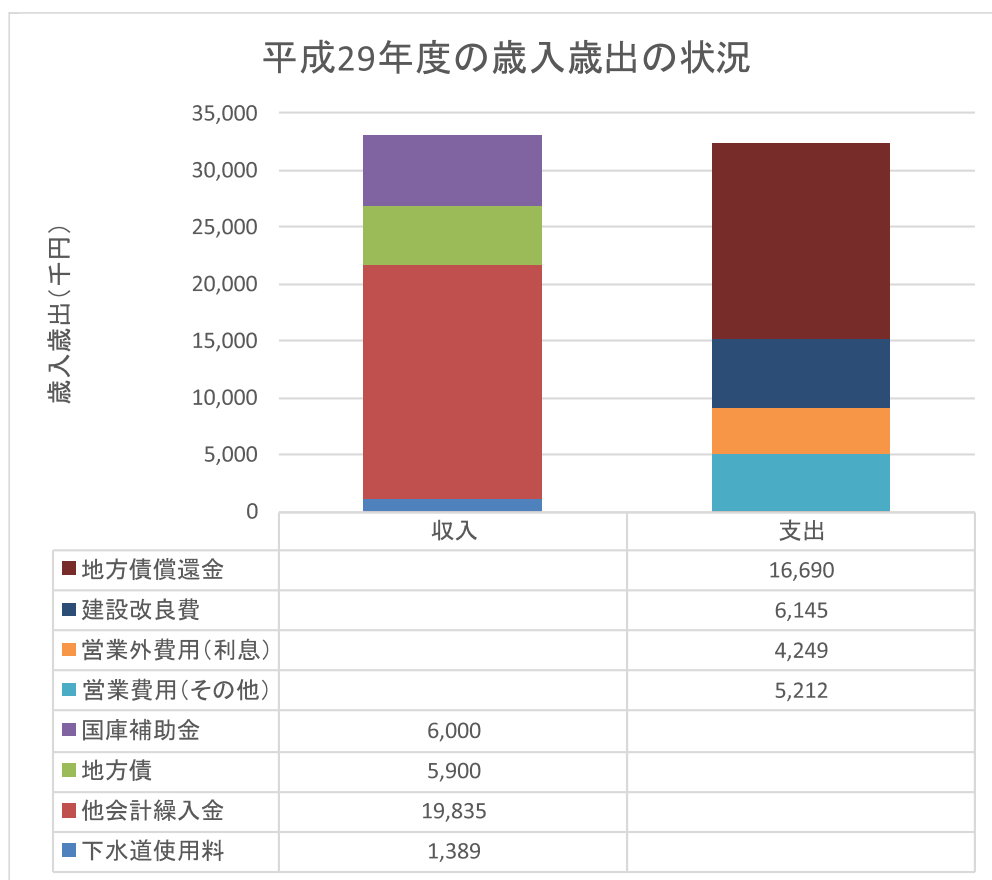


図 3-2 市川三郷町農業集落排水事業の平成 29 年度の歳入歳出の状況

出典：各年度の地方公営企業決算状況調

今後、更新事業に約 170 百万円の投資が必要とされており、現況人口を対象とすると 36 戸に対して 4.7 百万円／戸の投資が行われることとなる。20 年後に 20 戸まで減少すると、8.5 百万円／戸の投資となる。

今後、人口が徐々に減少し、人口の減少に併せて使用料収入が減少し、経営環境がよりいっそう悪化することに留意が必要である。

3.3 経営比較分析表

本町の農業集落排水事業における経営比較分析表は以下のとおり。

3.3.1 経営の健全性・効率性について

企業債残高対事業規模比率や経費回収率については、類似団体に比べ企業債が高く回収率が低い水準にある。このため、適正な使用料体系の改定が必要な状況である。

今後、水洗化率を配慮しつつ使用料改定を検討していかなければならない。

人口減少の影響もあるが、類似団体に比べ低いので水洗化率向上の対策が必要である。

3.3.2 老朽化の状況について

管渠改善率については、耐用年数未到来のため0%となっているが、最適整備計画の策定が完了したため更新及び修繕を収入にあわせ実施する必要がある。

3.3.3 全体総括

事業対象3地区とも、経費回収率の増加を目指し適正な料金設定及び水洗化率向上の対策を実施し、健全性を高めなければならない状況である。

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	0.74	100.00	2,540

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
16,099	75.18	214.14
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
119	0.34	350.00

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成29年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

企業債残高対事業規模比率や経費回収率については、類似団体に比べ企業債は高く回収率は低い水準にあるため、適正な料金改定が必要な状況になっている。

今後、水洗化率を配慮しつつ料金設定を検討していかなければならない。

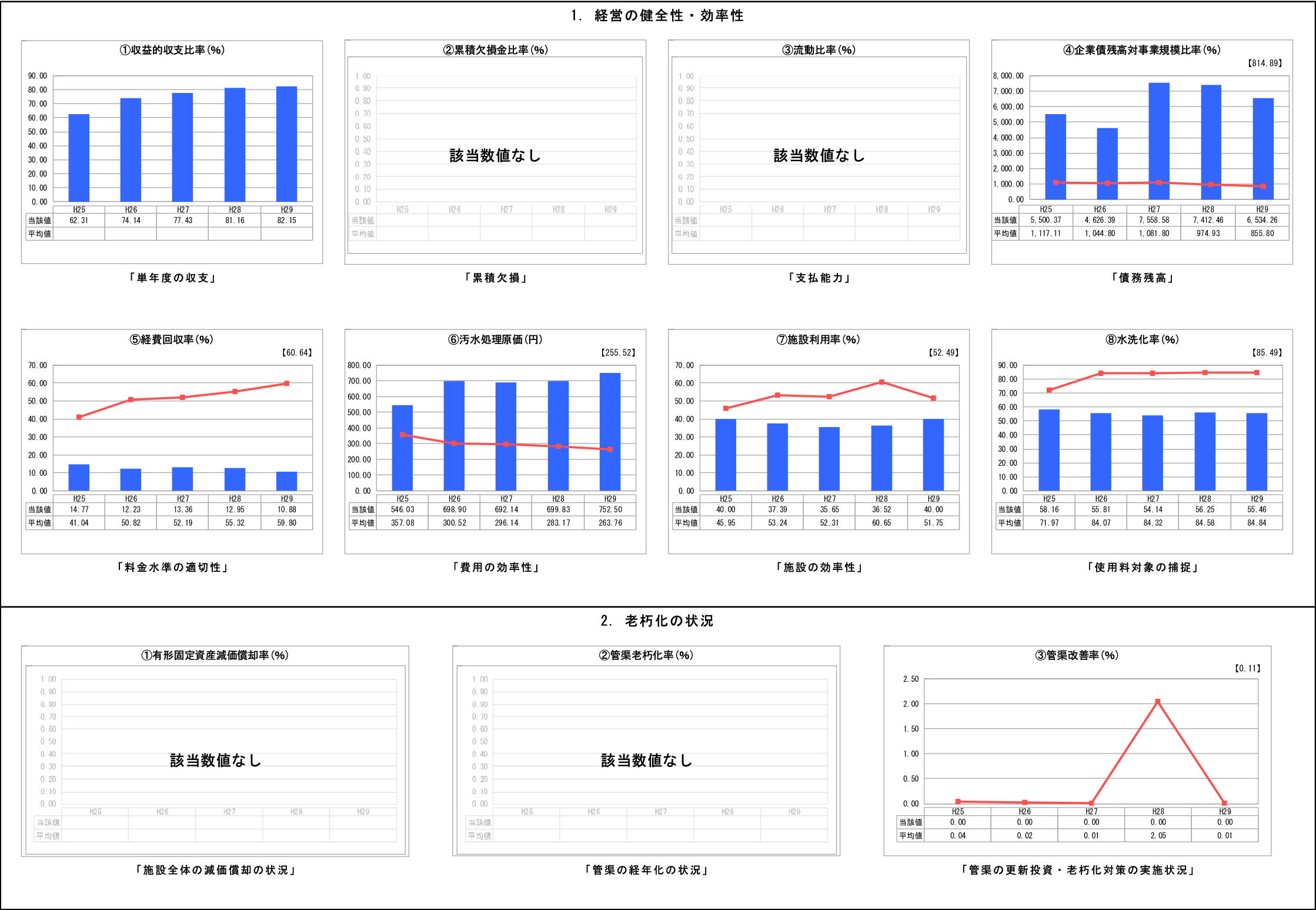
人口減少の影響もあるが、類似団体に比べ低いので水洗化率向上の対策が必要であるとする。

2. 老朽化の状況について

管渠改善率については、耐用年数未到来のため0%となっているが、最適整備計画の策定が完了したため更新及び修繕を収入にあわせ実施する必要があるとする。

全体総括

事業対象3地区とも、経費回収率の増加を目指し適正な料金設定及び水洗化率向上の対策をし健全性を高めなければならないとする。



4. 投資・財政計画

4.1 計画期間の設定

計画期間については10年（平成31年度から平成40年度）とする。

なお、本業務実施計画や一般的な計画期間は、10年間となっているが、ストックマネジメント計画による更新事業がこれから始まるため、起債償還のピークが10年後～20年後あたりから現れ始めると予想される。

投資、財源については以下のように設定した。

4.2 「投資試算」

（１） 収益的収支

収益的収支では、今後も維持管理費に職員給与を含めないこととし、更新事業を行うことにより大規模な修繕が行われないという前提で予測した。

（２） 資本的収支

中長期的な観点から経営基盤の強化等の取り組み、サービスの維持に不可欠な施設・設備の維持に不可欠な施設・設備の維持・更新に必要な期間については「平成29年度 農業集落排水施設最適整備構想策定業務委託」のなかで町が設定しているため、これら関連計画での策定結果を踏襲する。

平成29年度に策定した計画に基づき投資の平準化を行わずに更新を行うケースと、平準化を行って更新するケースについて試算を行った。

4.3 「財源試算」

（１） 収益的収支

他会計繰入金は、収支が「0」となるように繰り入れることとして設定した。

（２） 資本的収支

建設財源については、「その他」の投資が17.6%程度であったものの以外は全て国費50%となっていることから、更新事業については全て国庫補助対象（交付金事業）と想定し、国費率100%として算出した。

資本費平準化債は、借り入れ可能額を試算し、100万円単位で切り捨てた上限額を借り入れ続けるものとして試算した。

他会計繰入金は、収益的収支同様に収支が「0」となるように繰り入れることとして設定した。

4.4 「投資・財政計画」

本町の農業集落排水事業では、3 処理施設に対してストックマネジメント計画（ストマネ計画）を実施している。

ストマネ計画による更新事業の平準化の実施の有無で収支が異なるため、ストマネ計画の実施効果をシミュレーションにより検証した。

現況とストマネ計画を適用した場合の更新事業の平準化の実施有無における各ケースの収支計算結果を表 4-1 および表 4-2 に示す。

（１） 収益的収支

収益的収支においては、徐々に人口の減少に伴い水量が減少することで、維持管理費も微減するため、微減の傾向にある。

使用料収入と総費用の差額は一般会計繰入金が充当されて収支を「0」とするため、収益的収支は「0」となっている。

（２） 資本的収支

資本的収支においては、更新事業の平準化を行わないと、単年度事業費が最大で平成 38 年度に 46 百万円となるが、平準化を実施することで最大が平成 38 年度の 31 百万円まで抑えることが可能となる。

（３） 繰入金の見通し

繰越金についても更新事業の平準化による効果が見られ、平準化を行わない場合は最大で平成 38 年度に 27 百万円となるが、平準化を実施することにより最大で平成 38 年度に 21 百万円まで抑えられている。

表 4-1 財政収支予測の結果（現況）

現況

（単位：千円、％）

年 度		前々年度 H28 年 度 （ 決 算 ）	前年度 H29 年 度 （ 決 算 ）	本年度 H30年度 （予算）	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度	H39年度	H40年度
区 分														
収益的収入	1 総 収 益 (A)	21,224	23,633	9,665	9,366	9,025	8,704	8,667	8,672	8,370	8,072	7,750	7,565	7,363
	(1) 営 業 収 益 (B)	1,389	1,360	1,142	1,081	1,046	1,031	1,016	955	920	905	890	829	827
	ア 料 金 収 入	1,389	1,360	1,142	1,081	1,046	1,031	1,016	955	920	905	890	829	827
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
	ウ そ の 他													
	(2) 営 業 外 収 益	19,835	22,273	8,523	8,285	7,979	7,673	7,651	7,716	7,450	7,167	6,860	6,736	6,536
	ア 他 会 計 繰 入 金	19,835	22,273	8,523	8,285	7,979	7,673	7,651	7,716	7,450	7,167	6,860	6,736	6,536
収益的支出	イ そ の 他													
	2 総 費 用 (D)	9,461	11,203	9,665	9,366	9,025	8,704	8,667	8,671	8,370	8,072	7,750	7,565	7,362
	(1) 営 業 費 用	5,212	7,193	7,211	7,018	6,787	6,575	6,363	6,168	5,939	5,727	5,514	5,317	5,196
	ア 職 員 給 与 費													
	ウ ち 退 職 手 当													
	イ そ の 他	5,212	7,193	7,211	7,018	6,787	6,575	6,363	6,168	5,939	5,727	5,514	5,317	5,196
	(2) 営 業 外 費 用	4,249	4,010	2,454	2,348	2,238	2,129	2,304	2,503	2,431	2,345	2,236	2,248	2,166
資本的収入	ア 支 払 利 息	4,249	4,010	2,454	2,348	2,238	2,129	2,304	2,503	2,431	2,345	2,236	2,248	2,166
	ウ ち 一 時 借 入 金 利 息													
	イ そ の 他													
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	11,763	12,430	△ 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1 資 本 的 収 入 (F)	11,900	10,500	12,420	13,218	15,435	13,903	14,085	15,378	20,051	21,398	45,651	17,438	28,327
	(1) 地 方 債	5,900	5,500	5,500	5,620	6,825	6,000	6,000	6,499	8,394	6,451	19,131	6,761	11,193
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	5,900	5,500	5,500	5,500	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
資本的支出	(2) 他 会 計 補 助 金				6,591	8,610	7,903	7,530	6,219	11,107		20,604	4,381	14,636
	(3) 他 会 計 借 入 金													
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5) 国（都道府県）補助金	6,000	5,000	147	1,007			555	2,660	550	14,947	846	6,296	2,498
	(6) 工 事 負 担 金													
	(7) そ の 他											5,070		
収支差引	収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	828	62	△ 0	0	1	1	0	0	0	5,070	1	1	1
	積 立 金 (K)													
	前年度からの繰越金	700	1,528		△ 0	0	1	1	1	2	2	2	2	3
	前年度繰上充入金													
	形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	1,528	1,590	△ 0	0	1	1	1	2	2	5,072	2	3	3
	翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)			△ 0	0	1	1	1	2	2	5,072	2	3	3
	実 質 収 支 黒 字 (P)			0	0	1	1	1	2	2	5,072	2	3	3
収支比率	(N)-(O) 赤 字 (Q)			△ 0										
	赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)			△ 0										
	収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	81	82	44	42	40	39	38	38	36	35	33	32	32
	地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)													
	営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	1,389	1,360	1,142	1,081	1,046	1,031	1,016	955	920	905	890	829	827
	地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)													
	健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)													
健全化法	健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)													
	健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)													
	健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)													
	他 会 計 借 入 金 残 高 (W)													
	地 方 債 残 高 (X)		118,193	109,011	90,776	91,741	82,551	73,360	64,745	58,369	49,671	55,843	47,858	45,567

（単位：千円）

年 度		前々年度 H28 年 度 （ 決 算 ）	前年度 H29 年 度 （ 決 算 ）	本年度 H30年度 （予算）	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度	H39年度	H40年度
区 分														
収益的収支分	収 益 的 収 支 分	16,547	22,273	8,523	8,285	7,979	7,673	7,651	7,716	7,450	7,167	6,860	6,736	6,536
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金		10,769	4,125	4,010	3,862	3,714	3,703	3,735	3,606	3,469	3,320	3,260	3,163
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金		11,504	4,398	4,275	4,117	3,959	3,948	3,981	3,844	3,698	3,540	3,476	3,373
資本的収支分	資 本 的 収 支 分	41,965	100		6,591	8,610	7,903	7,530	6,219	11,107		20,604	4,381	14,636
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金							0	0			0		0
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金		100		6,591	8,610	7,903	7,530	6,219	11,107		20,604	4,381	14,636
繰 入 金 合 計		58,512	22,373	8,523	14,876	16,589	15,576	15,182	13,936	18,557	7,167	27,464	11,117	21,172

表 4-2 財政収支予測の結果（投資平準化）

更新計画平準化

(単位: 千円, %)

年 度		前々年度	前年度	本年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度	H39年度	H40年度
区 分		H28年度 (決算)	H29年度 (決算)	H30年度 (予算)										
収益的収入	1 総 収 益 (A)	21,224	23,633	9,665	9,370	9,029	8,706	8,669	8,674	8,372	8,090	7,815	7,562	7,394
	(1) 営 業 収 益 (B)	1,389	1,360	1,142	1,081	1,046	1,031	1,016	955	920	905	890	829	827
	ア 料 金 収 入	1,389	1,360	1,142	1,081	1,046	1,031	1,016	955	920	905	890	829	827
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
	ウ そ の 他													
	(2) 営 業 外 収 益	19,835	22,273	8,523	8,289	7,983	7,675	7,653	7,718	7,452	7,185	6,925	6,733	6,567
	ア 他 会 計 繰 入 金	19,835	22,273	8,523	8,289	7,983	7,675	7,653	7,718	7,452	7,185	6,925	6,733	6,567
収益的支出	イ そ の 他													
	2 総 費 用 (D)	9,461	11,203	9,665	9,370	9,029	8,706	8,669	8,673	8,371	8,090	7,815	7,562	7,394
	(1) 営 業 費 用	5,212	7,193	7,211	7,018	6,787	6,575	6,363	6,168	5,939	5,727	5,514	5,317	5,196
	ア 職 員 給 与 費													
	ウ ち 退 職 手 当													
	イ そ の 他	5,212	7,193	7,211	7,018	6,787	6,575	6,363	6,168	5,939	5,727	5,514	5,317	5,196
	(2) 営 業 外 費 用	4,249	4,010	2,454	2,352	2,242	2,131	2,306	2,505	2,432	2,363	2,301	2,245	2,198
資本的収入	ア 支 払 利 息	4,249	4,010	2,454	2,352	2,242	2,131	2,306	2,505	2,432	2,363	2,301	2,245	2,198
	ウ ち 一 時 借 入 金 利 息													
	イ そ の 他													
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	11,763	12,430	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1 資 本 的 収 入 (F)	11,900	10,500	13,267	13,218	14,652	13,903	14,085	15,378	24,141	27,705	31,072	25,398	24,575
	(1) 地 方 債 償 還 金	5,900	5,500	5,881	5,632	6,554	6,000	6,000	6,455	10,016	11,267	12,342	10,274	9,943
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金	5,900	5,500	5,500	5,500	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
資本的支出	(2) 他 会 計 補 助 金			7,239	6,971	8,098	7,903	7,530	4,224	7,894	8,782	13,906	10,707	6,781
	(3) 他 会 計 借 入 金													
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	6,000	5,000	147	615			555	4,699	6,231	7,656	4,824	4,417	7,851
	(6) 工 事 負 担 金													
	(7) そ の 他													
	2 資 本 的 支 出 (G)	22,835	22,868	13,267	13,218	14,652	13,903	14,085	15,378	24,141	27,705	31,072	25,398	24,575
資本的支出	(1) 建 設 改 良 費	6,145	5,303	847	293	1,230			1,109	9,396	12,462	15,310	9,647	8,833
	ウ ち 職 員 給 与 費													
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	16,690	17,565	12,420	12,925	13,422	13,903	14,085	14,269	14,745	15,243	15,762	15,751	15,742
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
	(5) そ の 他													
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 10,935	△ 12,368	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		828	62	0	0	1	1	0	0	1	1	1	1	0
積 立 金 (K)														
前年度からの繰越金 (L)		700	1,528	0	1	1	2	2	2	3	3	4	4	4
前年度繰上充入金 (M)														
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)		1,528	1,590	0	1	1	2	2	2	3	3	4	4	4
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)				0	1	1	2	2	2	3	3	4	4	4
実 質 収 支 黒 字 (P)				0	1	1	2	2	2	3	3	4	4	4
(N)-(O) 赤 字 (Q)														
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)														
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)		81	82	44	42	40	39	38	38	36	35	33	32	32
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)														
営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)		1,389	1,360	1,142	1,081	1,046	1,031	1,016	955	920	905	890	829	827
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)														
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)														
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)														
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)														
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)														
地 方 債 残 高 (X)			118,193	109,456	91,238	91,893	82,701	73,508	64,841	60,355	57,290	55,402	51,540	47,722

(単位: 千円)

年 度		前々年度	前年度	本年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度	H39年度	H40年度
区 分		H28年度 (決算)	H29年度 (決算)	H30年度 (予算)										
収 益 的 収 支 分		16,547	22,273	8,523	8,289	7,983	7,675	7,653	7,718	7,452	7,185	6,925	6,733	6,567
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金		10,769	4,125	4,012	3,864	3,715	3,704	3,736	3,607	3,478	3,352	3,259	3,179
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金		11,504	4,398	4,277	4,119	3,960	3,949	3,982	3,845	3,707	3,573	3,474	3,388
資 本 的 収 支 分		41,965	100	7,239	6,971	8,098	7,903	7,530	4,224	7,894	8,782	13,906	10,707	6,781
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金							0	0	0		0		0
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金		100	7,239	6,971	8,098	7,903	7,530	4,224	7,894	8,782	13,906	10,707	6,781
合 計		58,512	22,373	15,762	15,260	16,081	15,578	15,184	11,943	15,346	15,967	20,831	17,440	13,349



図 4-1 収益的収支、資本的収支および繰入金の見通しにおける更新事業前後の将来予測結果

5. 農業集落排水事業経営戦略

5.1 経営の基本方針

●経営の基本方針

各地区の距離が離れているため農業集落排水処理施設間、公共下水道施設との統廃合は困難である。

現在同様、運営管理を下水道担当部局が担うことで効率化を図る。

●快適で衛生的な住環境の提供

今後の事業運営の経営方針の在り方を検討し、適切・効率的な事業選択により長期的な農業集落排水施設事業の安定化に努め、町民に快適で衛生的な住環境を提供し続ける。

●受益者負担原則の徹底

上記方針を実現するために、維持管理経費はもとより、将来の修繕や設備更新を踏まえ、使用料に反映させ、可能な限り受益者負担の原則に近づける。

6. 策定後の検証及び更新

毎年度、進捗管理（モニタリング）を行い、最低でも3年～5年毎に見直し（ローリング）を行うことにより、PDCAサイクルを効果的に回して、本戦略の事後検証、更新を行っていく。

また、本町の戸別浄化槽整備推進事業の経営戦略でも述べられているとおり、公共下水道、農業集落排水についても企業会計へ移行していないため、損益の概念はまだ存在していないが、企業としての営業効率や将来投資額の正確な把握を行うためには、法適企業の書式にて作成することが望ましく、今後、企業会計に移行した際は、本戦略を見直す必要がある。